



詐欺被害、急増中

▶オレオレ詐欺

家族が困っている!?
お金が至急必要!?



▶警察官を 装った詐欺

口座が詐欺に
使われた!?
このままだと逮捕される?



▶還付金詐欺

お金が
戻ってくる!?



▶サポート詐欺

ウイルスに感染!?



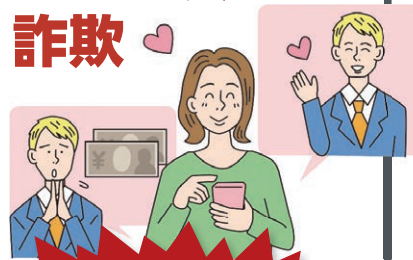
▶SNS型投資詐欺

絶対に儲かる!?



▶ロマンス 詐欺

一緒に生活
するために投資!?



- ▶詐欺の手口は巧妙化! わかっていてもだまされる!
- ▶若い世代の被害も急増中、詐欺電話はスマホにも!
- ▶自動音声や「+1」などから始まる国際電話番号に要注意!
- ▶電話で聞き出した情報を基に強盗事件に発展する可能性も。

だまされないために、いまできること

- ✓知らない番号には出ない・かけない
- ✓自動通話録音機でシャットアウト

録音されるのを嫌がる犯人が通話を断念し、被害を未然に防止します。

自動通話録音機 無料貸出中

対区内在住のおおむね65歳以上の方

申●窓口受取/まちづくりセンターまたは地域生活安全課に
本人確認書類(免許証など)を持参

●郵送受取/区HPQ 513 からオンライン手続き
または電話で地域生活安全課(後記)へ



- ✓最新の犯罪手口を確認

警視庁防犯アプリ「デジポリス」や区危機管理部公式X(旧ツイッター)を活用して、巧妙化する犯罪手口を知り、対策しましょう。



区危機管理部公式Xはこちら▶▶▶

困ったときはすぐ相談

世田谷区特殊詐欺相談ホットライン

☎03-5432-2121

相談時間/月～金曜午前9時～午後5時
(祝・休日、年末年始を除く)

警察相談ダイヤル (警視庁総合相談センター)

☎#9110 または

☎03-3501-0110

「不審な電話がかかってきた」
「電話でお金、個人情報の話をされた」など、
お気軽にご相談ください。

区地域生活安全課 ☎5432-2267 FAX5432-3066

①行事名(コース)など
②住所 ③氏名(ふりがな)
④電話またはFAX番号
⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先
(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>



せたがやコール ☎03-5432-3333
区HPQ 8436 FAX03-5432-3100

令和7年(2025年)3月1日

せたがや

東京都平和の日に黙とうを

東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなられた方々に、哀悼の意を表するとともに、世界の恒久の平和を願い、黙とうをささげられますようお願いします。

東京都平和の日

3月10日(月)午後2時から1分間

問せたがや未来の平和館(平和資料館) ☎3414-1530 FAX3414-1532



今後策定を予定している計画にご意見をいただきました ～主なご意見等と区の考え方の要旨をお知らせします

1世田谷区一般廃棄物処理基本計画(素案)

9・10月に実施した意見募集では、16人の方からご意見等(36件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
プラスチックについても分別しやすいものからでもよいので、区として取り組む姿勢を打ち出してほしい。	環境に配慮した持続可能な地域社会の実現に向けては、プラスチックの発生抑制と資源循環が重要であるため、計画策定に伴いプラスチックの分別収集と資源化について、より具体的な方向性をお示しします。 プラスチックの資源循環にあたっては、再商品化事業者の確保や経費負担等様々な課題があるため、より効率的・効果的な事業手法となるよう引き続き検討を進めます。
区内スーパーでは肉・魚について原則としてノントレー販売としてほしい。	さらなるプラスチックごみの削減に向けて、ノントレー販売や量り売りに取り組むエコフレンドリーショップへの支援を継続し、取組みの拡充を促進していきます。

問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3297 FAX6304-3341

2世田谷区地域公共交通計画(素案)

9・10月に実施した意見募集では、7人の方からご意見等(32件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
鉄道と重複する路線バスは廃止・縮小し、路線バスしか手段がない地域の本数を拡充してほしい。	鉄道と近接するバス路線に限らず、需要が少ないバス路線については、需要に応じた減便等縮小傾向にあります。最適な交通ネットワークのあり方について、検討していきます。
オンデマンドバス以外の定時定路線型の路線バスの維持・拡大も希望する。	それぞれの交通の特性を踏まえ、地域のニーズにあった、公共交通ネットワークの確保・維持・拡充に取り組んでいきます。

問交通政策課 ☎6432-7946 FAX6432-7991

3世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)(素案)

9・10月に実施した意見募集では、31人の方からご意見等(57件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
ユニバーサルデザインは、障害者を含めてだれもが当たり前に暮らすための大切な概念である。その考え方を理解してもらうため、「ユニバーサルデザイン」「社会モデル」という言葉が社会に浸透するとよい。	だれもがユニバーサルデザインを自分の問題として捉えられるよう、普及啓発・理解促進に取り組みます。
基本理念、10の施策、33の取組みに賛同する。[どこでも、だれでも、自由に、使いやすい]生活環境に整備されることを望む。	だれもが安全で安心して快適に住み続けることのできる地域共生社会の実現をめざし、施策に取り組んでいきます。なお、取組みは住宅に関する取組みを追加し、34の取組みとしています。

問都市デザイン課 ☎6432-7152 FAX6432-7996

区HPQ 7778



意見募集の結果は、右記 区HP または、各担当課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧になれます。いただいたご意見をふまえて、いずれも3月に計画を策定する予定です。

区長へのメールから(区政へのご意見)

区では、区長へのメールやハガキ等を通じ、区民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を区政運営の参考にさせていただいています。

区に寄せられたご意見と回答の要旨を一部抜粋してご紹介します。

※区長へのメールは、区HPQ 7775 から投稿いただけます。区長へのハガキは、広報広聴課や総合支所地域振興課計画・相談担当(世田谷は計画調整・相談担当)、出張所・まちづくりセンター、図書館で配布しています。

ご意見	回答
日々大量の粗大ごみが回収されていると思うが、まだ十分に使用できるものがたくさんあると思う。ごみの削減、CO ₂ の削減という観点からも、区で回収した粗大ごみを、区民が利用できるようにしてほしい。	ごみ減量・リユース行動の促進を目的に、エコプラザ用賀※では5年5月から、区民からの持込み品を受け入れ、まだ使えるものをリユース品として、有償または無償で譲り渡す仕組みに変更しました。これにより、譲渡数が月80点程度から、月2000点程度になり、リユースの促進効果が見られました。 ※エコプラザ用賀…清掃・リサイクルの普及啓発を目的とした施設。 担当=清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3253 FAX6304-3341
妊娠届の申請やネウボラ面接※は、オンラインでの申請やビデオ通話等により省力化を検討してほしい。 ※ネウボラ面接 …妊娠期面接・産後面接。	妊娠の届出は、窓口での申請に加え、マイナポータルの「ぴったリサービス」からのオンライン申請も受け付けています。 ネウボラ面接は、直接お会いし、顔の見える関係のもと、現在の体調や心配事等をお聞きしながら、ニーズに合わせたサービスや情報等を紹介していますが、ご事情やご要望をお伺いしながら、必要に応じオンライン面接もご案内しています。 担当=世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2446 FAX5432-3102

問広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001



マイナンバーカード電子証明書手続きコーナーを増設しました

増設場所／池尻、下馬、新代田、松沢、上野毛、深沢、砧、上北沢の各まちづくりセンター内

※既存の若林、上町、上馬、梅丘、代沢、松原、奥沢、九品仏、祖師谷、船橋、喜多見、上祖師谷と合わせて20地区で手続き可。

受付時間／午前8時30分～午後5時(平日のみ)

取扱い手続き

●電子証明書の発行・更新

マイナンバーカードに設定した署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書の有効期限(5年)が満了したことによる更新等

●暗証番号初期化・再設定

暗証番号を忘れた、複数回の暗証番号入力誤りで暗証番号がロックされた場合等

●マイナンバーカード交付申請書の交付

スマートフォン等からの申請時に必要なカードの申請書の発行・お渡し

※マイナンバーカードの申請の受付は取り扱っていません。

備手続きできる方や必要書類など詳しくは、後記 区HP をご覧ください。

問区マイナンバー制度コールセンター

☎03-3570-5031 FAX044-555-4880(午前8時～午後6時(祝・休日を除く)) 区HPQ 181

傍聴してみませんか

1第7回子ども・青少年協議会

回3月28日(金)午前9時30分～11時30分

2子ども・子育て会議

回3月26日(水)午前9時30分～11時30分

場

成城ホール集会室

備

先着12各10人。

問

子ども・若者支援課

1☎5432-2585

FAX5432-3050

2☎5432-2528

FAX5432-3016

共通事項

お知らせ

協定保養施設をご利用ください

対

原則2人以上の区内在住の方

利用期間

／4月1日～8年3月31日

備

利用にあたり、区の助成なし。対象施設等詳しくは、**区HPQ 9079** またはチラシ(総合支所くみん窓口・出張所・^{まち}センター、区民健康村・ふるさと・交流推進課にあり)をご覧ください。

問

区民健康村・ふるさと・交流推進課

☎6304-3593

FAX6304-3714

社会教育を行う団体による学習会等の講師料の一部を助成します

対

5月～8年3月に行う学習会等

応募要件

／次の①～⑥の全てを満たす団体①区内で文化・学習活動(スポーツを除く)や子ども会活動の社会教育を行う5人以上(構成員の過半数が区内在住・在勤)の団体②日程、内容、謝礼等を講師等と直接交渉のうえ、会場を確保し1回2時間程度の学習会等を実施できる③地域に参加を呼びかけ15人以上出席の見込みがある④講師等は会員でない⑤政治・宗教活動、営利事業でない⑥国・都・他自治体や区の他の制度の助成を受けていない

助成額(予定)

／1万4300円以内(所得・消費税込み)

申

3月17日(必着)までに、**区HPQ 22797** からオンライン手続きまたはハガキ(①団体名②代表者住所、氏名、電話番号③会員の人数と区内在住・在勤者の人数④学習会予定月⑤学習テーマ、内容を明記)で生涯学習課(〒154-0016 弦巻3-16-8 ☎3429-4257 FAX3429-4267)へ 抽選120団体(予定)

休業します

●産後ケアセンター

3月29～31日

施設・設備のメンテナンスのため

募集

学校給食栄養管理補助員(代替)の登録者

対

栄養士資格を有する方

勤務日数

／月10・12・14日

報酬

／月額10万3431円～14万4804円(予定。勤務日数・時間による。期末・勤勉手当あり)

登録・募集期限

／8年3月31日

備

任用は職員の欠員等に応じた期間。

問

学校職員課

☎5432-2672

FAX5432-3025

区HPQ 22799

高齢者

高齢者クラブに参加しませんか

内容

／健康体操、輪投げ、歩行会、健康麻雀、カラオケ、コーラスなど

費

月額200円程度(会費) ※内容により別途参加費あり。

備

詳しくは、冊子「地域別 高齢者クラブ一覧」(^{まち}センター、図書館等にあり)をご覧ください。

問

市民活動推進課

☎6304-3176

FAX6304-3597

情報誌「いっぽ、外へ シニアお出かけスポット」を発行しました

内容

／高齢者向けの場合やプログラムの紹介

配布場所

／^{まち}センター、図書館等

備

冊子内のアンケートにご協力ください。

問

市民活動推進課

☎6304-3176

FAX6304-3597

せたがや地域参加・生涯現役サイトからもご覧になれます▶

エンディングノート「私のノート」を販売しています

販売窓口

／成年後見センター、地域社会福祉協議会事務所

販売価格

／1冊500円(税別)

問

(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター

☎6411-3950

FAX6411-2247

障害のある方

ひまわり荘障害者パソコン教室(7年度)

対

区内在住で障害者手帳等をお持ちの方

回

4～10月、8年3月の毎週①火曜(基礎コース)②金曜(テーマ別選択応用コース)③木曜(視覚障害者向け)いずれも午前10時30分～午後0時30分または午後1時30分～3時30分

場

障害者休養ホームひまわり荘

費

教材費実費

備

3月25日(火)午前10時45分～正午に抽選・説明会あり(要参加)。

申

3月21日午後4時までに、電話またはファクシミリ(記入例3面。①～③の別、時間も明記)でNPO法人ウィーキャン世田谷(☎・FAX6413-0705)へ 抽選①②各回5人③各回2人

東京リハビリテーションセンター世田谷(障害者支援施設梅ヶ丘)への入所希望者を募集します

対

7年度中に入所を希望する方

申

4月1日から、所定の申込書(総合支所保健福祉課、**区HPQ 2503** にあり)を郵送または持参で総合支所保健福祉課(世田谷 〒154-8504 世田谷4-22-33 ☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢 〒155-8666 北沢2-8-18 ☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川 〒158-8503 等々力3-4-1 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧 〒157-8501 成城6-2-1 ☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 〒157-8555 南烏山6-22-14 ☎3326-6115 FAX3326-6154)へ

問

障害者地域生活課

☎5432-2420

FAX5432-3021

介護保険

介護保険住宅改修費を支給します

内容

／手すりの取付け、段差の解消、床または通路面の材料の変更、扉の取替え、和式から洋式便器への変更等 ※改修業者との契約前に、ケアマネジャー等へ内容を要相談。

要支援・要介護の方

支給限度基準額

／20万円

支給方法

／事前申請(ケアマネジャーが作成する

理由書等が必要)→介護保険課から承認通知書到着後、工事開始→完了報告兼住宅改修費支給申請により9～7割を支給

備

申請後、区職員が訪問調査を行う場合あり。

区公式YouTubeチャンネルで公開中!

介護保険住宅改修工事「扉・便器の取替え」**区HPQ 2239**

問

介護保険課

☎5432-2646

FAX5432-3042

年金

退職された方へ～国民年金加入のご案内

日本国内に住む20～59歳の方で厚生年金等に入っていない方は、国民年金に加入しなければなりません。退職された場合、国民年金への加入手続きは扶養していた配偶者の方も含めて必要です。手続きには、扶養していた配偶者も記載されている厚生年金等の喪失証明書と本人確認書類をお持ちください。退職日の翌日から手続きができます。

手続き方法

●マイナポータルから電子申請(日本年金機構あて)

※詳しくは、日本年金機構のホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。

●郵送

国保・年金課国民年金係、世田谷年金事務所(上町本館)へ

●窓口

国保・年金課国民年金係、総合支所くみん窓口・出張所、世田谷年金事務所(上町本館)へ

備

保険料の納付が困難な場合は保険料免除等の制度あり。

問

国保・年金課国民年金係

☎5432-2356

FAX5432-3051、世田谷年金事務所 ☎6844-3871 (音声案内「2」→「2」) FAX6844-3872

区HPQ 361

QRコード

税金

確定申告はお早めに

●令和6年分の申告・納税の期限

所得税、復興特別所得税	3月17日(月)
贈与税	
個人事業者の消費税、地方消費税	3月31日(月)

備

スマートフォンとマイナンバーカードで、ご自宅から申告できる「e-Tax」について詳しくは、国税庁のホームページ([HPhttps://www.nta.go.jp/](https://www.nta.go.jp/))の「令和6年分確定申告特集」をご覧ください。

問

税務署(世田谷☎6758-6900、北沢☎3322-3271、玉川☎3700-4131)

税理士会による税の無料相談

対象地域	日時	会場・申込先
世田谷税務署管内	3月15日(土)午後1時30分～4時	東京税理士会世田谷支部(若林4-31-7ベルジェ102)☎5481-0770 FAX5481-0771
北沢税務署管内	3月17日(月)午後1時～4時	東京税理士会北沢支部(松原6-1-10アイリンマンション3階)☎3322-7894 FAX3323-3571
玉川税務署管内	3月14日(金)午後1時～4時 【相続税専用】 毎週火・木曜 午後1時～4時	東京税理士会玉川支部(玉川2-4-4玉川酒販会館3階)☎3700-0562 FAX3708-5131

備

要予約。相談時間は1回30分。1回のみ無料。担当＝税務署

4

税務標準準拠システム移行に伴い 住民税の徴収方法が変わります

国が推進する標準仕様に準拠したシステムへの移行に伴い、公的年金を受給する方や複数の勤務先から給与の支払いを受ける方のうち、一部の方の住民税の徴収方法を、7年度から変更します。

問課税課(世田谷地域 ☎5432-2169、北沢・砧地域 ☎5432-2174、玉川・烏山地域 ☎5432-2184) **FAX**5432-3037

区HPQ 21491

子ども・若者

児童手当の申請はお済みですか

6年10月分から児童手当制度が改正(拡充)されました。手続きが必要と思われる方には、6年8月30日にお知らせ(封書またはハガキ)を送付しています。3月31日(必着)までに申請してください。

現在児童手当を受給しておらず、養育している18歳年度末までの児童が区外に居住している場合等、ご案内が届いていない方は、**区HPQ 15323**をご覧ください。

問子ども家庭課 ☎5432-2309 **FAX**5432-3081

子どもの学びを支援する活動を助成します

対主に小学1～4年生を対象に区内で自主学習を支援する団体

備詳しくは、募集要項(**区HPQ 1349**)をご覧ください。

申4月18日(必着)までに、前記 **区HP** からオンライン手続きまたは所定の申請書等(前記 **区HP** にあり)を郵送、持参で子ども家庭課へ

●助成希望団体向け説明会(オンライン)

日3月13日(休)午後2時～3時

申3月11日までに、前記 **区HP** からオンライン手続きまたは電話で子ども家庭課(☎5432-2569 **FAX**5432-3081)へ

自主保育・子育て活動団体を助成します

1自主保育団体の活動経費への助成

対次の①～⑩の全てを満たす団体①保育施設を持たず、主たる保育の場所が野外②団体運営の主体が保護者③保育に恒常的に保護者が関わっている④3～5歳の幼児が5人以上在籍⑤④のうち区内在住の幼児が3人以上在籍⑥責任者が区内在住⑦年間週2回以上(1回あたり2時間以上)の活動を行い、1年以上の活動実績がある⑧幼児が保育・幼稚園に在籍していない⑨国・都・他自治体や区の他の制度の助成を受けていない⑩企業・病院等が行う、従業員のための保育活動でない

助成額／20万円(研修実施の場合は24万円)と区内在住の3～5歳1人につき2万円(上限あり)

2子育て活動団体の活動経費への助成

対**1**の対象者④～⑩の全てを満たす団体

助成額／5万7000円と区内在住の3～5歳1人につき1万1000円(上限あり)

共通事項 **申**3月14日までに、電話で子ども家庭課(☎5432-2569 **FAX**5432-3081)へ

二十歳のつどい(令和8年開催)の 実行委員になりませんか

内容／式典や催し物の企画・運営、記念冊子や各種制作物のデザイン・作成

対区内在住・在勤・在学の18～24歳(高校生を除く)

募集人数／10人程度

申5月30日までに、**区HPQ 22250** からオンライン手続きまたは電話で区民健康村・ふるさと・交流推進課(☎6304-3593 **FAX**6304-3714)へ

ダンスフェスティバルSETAGAYA

日3月16日(日)午後1時～2時40分、午後4時～5

時40分

場玉川せせらぎホール▶

備詳しくは、池之上青少年交流センターのホームページ([HPhttps://ikesei-s.com/pg4029976.html](https://ikesei-s.com/pg4029976.html))をご覧ください。

問同センター ☎3413-9504 **FAX**3419-0889

ティーンエイジ・カーニバル 2025

日3月20日(祝)午前11時～午後6時

場北沢タウンホール▶

問上北沢児童館 ☎3290-3700 **FAX**3290-5042、児童課 ☎5432-2254 **FAX**5432-3016

区HPQ 21112

ねつせた! 第18期メンバー募集説明会

活動内容／SNSを活用し、若者目線で情報発信

対区内在住・在学の高校・大学生世代の方

活動任期／4～9月 ※以後継続可。

日3月14日(金)、17日(月)、26日(水)いずれも午後6時30分～8時(いずれも同内容)

場池之上青少年交流センター

問子ども・若者支援課

☎5432-2585 **FAX**5432-3050

申込方法等詳しくは、ねつせた! のホームページへ▶



世田谷区青少年表彰～地域で活躍する 青少年を推薦してください

推薦基準／**1**区内で次の①～④のいずれかの活動を2年以上継続中、または行った青少年(25歳未満)・青少年団体(構成員の過半数が25歳未満)①環境美化等、公共の利益となるもの②リーダーとして特に優れているもの③社会福祉活動に取り組み、その活動に顕著なもの④他の模範となるもの

2区内で1年以内に人命救助を行った青少年・青少年団体

備表彰審査会后、11月(予定)に表彰式を行います。

申5月9日 午後5時(必着)までに、推薦書(**区HPQ 10785**)にあり)を郵送または持参で子ども・若者支援課(☎5432-2585 **FAX**5432-3050)へ

3月1～7日は子ども予防接種週間です

4月からの入園・入学に備え、母子健康手帳で予防接種の記録を確認しましょう。未接種のものがあれば、早めの接種をご検討ください。

担当＝世田谷保健所感染症対策課

問世田谷区予防接種コールセンター

☎03-5432-2437 **FAX**03-5432-3022

区HPQ 3076

再生可能エネルギーのお話 ～ペットボトル風車工作教室

対区内在住・在勤・在学の小学生と保護者

日3月26日(水)午後1時30分～3時30分

場リサイクル千歳台

費600円(材料費)

申3月10日(必着)までに、ホームページまたは往復ハガキ(記入例3面。子どもの学校・学年も明記)でリサイクル千歳台(〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020 [HPhttps://recycle.ecoccle-setagaya.jp/](https://recycle.ecoccle-setagaya.jp/))へ 抽選15組30人

※抽選結果は全申込者に通知。

ペットボトルで風力発電機を作ろう▶



教育総合センターSTEAM教育講座(4月)

内容／科学、技術、工学、芸術、数学の分野横断的な探究的思考等を育む体験学習

対区内在住・在園・在学の新5歳児(年長)～新中学3年生 ※講座により対象が異なります。

日4月1日(火)～5日(土)、12・19・26日いずれも土曜

場教育総合センター(若林5-38-1)

申**区HPQ 3582** からオンライン手続き

問教育総合センター事業推進担当課

☎6453-1536 **FAX**6453-1534

健康・衛生

健康のための講座(保健センター)

1動脈硬化検査&血管スッキリ運動教室(全12回)

日4月15日～7月15日の毎週火曜(4月29日、5月6日を除く)午後1時30分～3時

2リズムダンス&コアトレ体験講座(全5回)

日4月17日～5月15日の毎週木曜午後1時30分～2時40分

3ストレッチ&フラダンス体験講座(全5回)

日4月17日～5月15日の毎週木曜午後3時10分～4時20分

4踏み出せ! 豊かに歳を重ねる健康教室(全16回)

日5月7日～8月6日、8年3月11～18日の毎週水曜午後1時50分～3時50分

対**1**区内在住・在勤の18歳以上で保健センター健康度測定(5000円)、特定健診、同程度の健康診断のいずれかを1年以内に受診しており、教室中に動脈硬化検査の受診が可能な方**23**区内在住・在勤の18歳以上**4**区内在住の18歳以上で健康度測定(5000円)の受診が可能な方(いずれも初めての方優先)

場保健センター(松原6-37-10)

費1回400円(指導料。**1**は別途、動脈硬化検査料700円)

備**123**重複申込不可。

申3月5日までに、電話、ファクシミリ(記入例3面。性別、生年月日も明記)またはホームページで保健センター(☎6265-7473 **FAX**6265-7429 **HP**右記二次元コード)へ

抽選**123**各40人**4**24人

※抽選結果は当選者にのみ通知。



4月の胃がん検診(エックス線撮影法)

対区内在住で40歳以上の方(1年以内の受診者、胃・十二指腸を切除または治療・観察中の方、妊婦、心臓ペースメーカーを使用している方、腸閉塞・腸捻転になったことがある方を除く)

日程	会場
4日(金)、12日(土)、17日(木)、25日(金)、26日(土)、30日(水)	保健センター(松原6-37-10)
25日(金)	三軒茶屋ふれあい広場
9日(水)、18日(金)、24日(木)	玉川せせらぎホール
8日(火)、21日(月)、28日(月)	砧総合支所
10日(木)、17日(木)、30日(水)	烏山区民センター

検診は午前中を予定(受付時間は当選通知をご確認ください)。所要時間は1時間程度。

費1000円(自己負担金)

備随時受付の大腸がん検診(便潜血検査、自己負担金200円)も同時に申込可(ハガキ等に連記可)。

申3月14日(必着)までに、電話、ファクシミリ、ハガキ(記入例3面。性別、生年月日、日程、会場(第2希望まで)も明記)またはホームページから世田谷区がん検診受付センター(〒156-0043 松原6-37-10 ☎03-6265-7573 **FAX**03-6265-7559 **HP**<https://www.setagaya-kenshin.com/>)へ

抽選各日15～20人 ※抽選結果は全申込者に通知。

※保健センターでは、前記日程のほか水・木・金曜も実施(要予約、先着順)。世田谷区がん検診受付センターにお問い合わせください。

住まい・街づくり

世田谷区マンション交流会セミナー

テーマ／長期修繕計画の作成目的と必要性(基礎編)

対区内分譲マンション居住者、管理組合理事等

日3月15日(土)午後2時～4時

場保健医療福祉総合プラザ(うめとぴあ)

申3月13日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)でせたがやコールへ 先着50人

問居住支援課

☎5432-2504 **FAX**5432-3040

6面へつづく【住まい・街づくり】

5面からのつづき【住まい・街づくり】

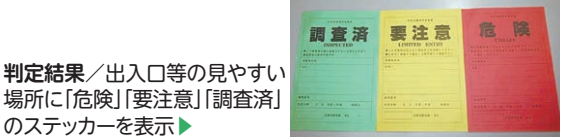
地震による大きな被害の発生時、建物の危険度を調査・判定します

地震等の被害を受けた地域の建物は、その後発生する余震等での倒壊等で、命に危険を及ぼすおそれがあるため、地震で大きな被害が発生した際、建物が使用できるか否かを応急的に調査・判定する「被災建築物の応急危険度判定」を行うことがあります。※地震発生時の調査・判定であり、平時用ではありません。

判定員／建築士等による防災ボランティア(身分を証明する登録証を携帯)

備 罹災証明や、被災建築物の恒久的使用の可否を判定する等の目的で行うものではありません。

問 建築調整課 ☎6432-7162 FAX 6432-7985



高齢者の居場所をご提供ください

地域の皆さんの支え合いによる通いの場「地域デイサービス」の活動ができる場所(空き家や施設の一部)を貸してくださる方や事業者を募集しています。原則として、週1回、食事や体操、レクリエーション等心身活性化のための活動を行います。

問 介護予防・地域支援課
☎5432-2953 FAX 5432-3085

自転車の防犯登録はお済みですか～防犯登録の有効期限をご確認ください

以下の日時・会場にて登録が行えます。

日 3月9日(日)午前10時～正午(雨天実施)

会場▶	問合せ先
世田谷警察署 (三軒茶屋2-4-4)	菅原輪業 ☎・FAX 3411-1875
北沢警察署 (松原6-4-14)	志保田自転車商会 ☎・FAX 3321-6528
玉川警察署 (中町2-9-22)	タシロ自転車店 ☎3427-3459 FAX 3427-2977
サイクルハウスオザギ (船橋5-20-16)	サイクルハウスオザギ ☎3302-1993 FAX 3302-1957

費 660円

持ち物／自転車(譲り受けた場合はそれを証明できるもの、インターネット等で購入した場合は販売証明書)、所有者の住所・氏名が確認できるもの(運転免許証等)、印鑑

問 交通安全自転車課
☎6432-7967 FAX 6432-7996

突出し看板・袖看板の安全性を確認しましょう

屋外の突出し・袖看板等は、長年使用していると徐々に劣化してきます。強風等により落下し、人や物に思わぬ危害を及ぼしてしまうこともあります。外観を目視チェックし、腐食等が進んでいる場合は、専門家に相談しましょう。

問 土木計画調整課
☎6432-7958 FAX 6432-7993

くらし・環境

カラスによる被害に備えましょう

繁殖期(3～7月頃)のカラスは卵やヒナを守るため、巣に近づく人を威嚇・攻撃することがあります。

①カラスの巣の撤去

次の条件を満たす場合、巣を撤去、落下したヒナを捕獲します。

条件／①カラスの威嚇・攻撃により被害を受けている②原因となる巣がかかる樹木等の所有者等の了解が得られる

※事業所、社宅、学生寮、公的賃貸住宅、公共の施設等の敷地を除く。

問 環境保全課☎6432-7137 FAX 6432-7981、

総合支所地域振興課(世田谷☎5432-2818 FAX 5432-3031、北沢☎5478-8038 FAX 5478-8004、玉川☎3702-1134 FAX 3702-0942、砧☎3482-1324 FAX 3482-1655、烏山☎3326-1207 FAX 3326-1050)

②ごみ散乱防止ネットの助成(配布)

対 次の①～③を全て満たす方①ネットを適正に管理できる②以前の助成から5年以上経過している③集積所を4世帯以上で共有している

助成枚数／原則1枚(2㎡×3㎡)

申請・引渡場所／清掃事務所、総合支所地域振興課、まちづくりセンター(北沢、等々力、成城を除く)

備 効果を発揮するため、ごみはネットの中に収めてください。また、歩行者の転倒事故を防ぐため、収集後は速やかにネットを片付けてください。ネット以外にも、生ごみを新聞紙等に包み外から見えないようにする等の方法で、被害を抑えることができます。

問 清掃・リサイクル部事業課
☎6304-3263 FAX 6304-3341

一度に多量の古紙を資源・ごみ集積所に出不いでください

引っ越しや大掃除等で不要になった多量の古紙を、一度に排出する場合、一部または全部が有料となる場合があります。排出前に、管轄の清掃事務所へお問い合わせください。

問 清掃事務所(世田谷☎3425-3111 FAX 3425-8381、玉川☎3703-2638 FAX 3704-7096、砧☎3290-2151 FAX 3290-2171)



仕事・産業

区内中小事業者向け ハラスメント相談窓口サービスを有料で提供しています

対 区内に法人登記かつ主な事業所のある従業員300人以下の中小事業者、区内に住所または主な事業所を有する個人事業主

問 (公財)世田谷区産業振興公社
☎3411-6613 FAX 3411-6610

詳しくは、(公財)世田谷区産業振興公社のホームページへ▶



催し物

民家園から▶

①暮らしの歳時記 農事暦 麦作 関連行事「解説会 世田谷の麦作」

日 3月9日(日)午前11時～11時20分

②暮らしの歳時記 民間暦「春彼岸」

日 3月15日(土)～23日(日)午前9時30分～午後4時30分

備 ①先着20人②お供え物のそばづくり(見学のみに)＝3月15日(土)午前10時～正午。

場・問 次大夫堀公園民家園 ☎・FAX 3417-8492

トラストまちづくりから

①特別保護区 3月の一般開放▶

日 3月15～30日の土・日曜いずれも午前10時～午後4時

場 深沢八丁目無原罪特別保護区(深沢8-13-16)、経堂五丁目特別保護区(経堂5-12-13)

備 歩きやすい靴を着用。ペットを連れての入場不可。公共交通機関をご利用ください。

②春のみつ池体験教室～里山の春を探そう!

対 小学生以上(小学生は保護者同伴)

日 4月26日(土)午前10時～午後2時(小雨実施)

場 成城みつ池緑地(成城4-20、22)

③野鳥ボランティアの募集

内容／野鳥調査や観察会でのガイド等

対 野鳥の生態に興味があり、調査活動に参加でき、世田谷の自然を保全することに関心がある方



日 主に水曜または土曜

場 ビジターセンター(成城4-29-1)ほか

④すみればの春を満喫①生きもの観察会 ②スマレ展～自然界に咲くスマレたち

日 ①3月8日(土)午後1時30分～2時②3月23日(日)～29日(土)午前9時～午後4時

場 桜丘すみれば自然庭園(桜丘4-23-12)▶

備 詳しくは、ホームページ(HP)https://sumireba.exblog.jp/)をご覧ください。

共通事項

申 ②は4月9日までに前記二次元コードまたはファクシミリ(記入例3面)で、③は電話またはファクシミリ(記入例3面)で、(一財)世田谷トラストまちづくり(☎6379-1624 FAX 6379-4233)へ 抽選②30人

問 (一財)世田谷トラストまちづくり(☎・FAX前記)

中央図書館プラネタリウム▶

①プラネタリウム一般投影(3月)

日 毎週土・日曜(16日除く)、祝日(20日)、26日(火)、27日(水)、28日(金)、31日(月)

内容	時間
ちびっこタイム(幼児から小学校低学年向け)「オリオン座のお話」	午前11時～11時50分
「賢治の星座早見」	午後1時30分～2時30分
「こだわり天文家金井三男のプラネタリウム物語」	午後3時30分～4時30分

②天文講座「ほうき星のふしぎ・流れ星のひみつ」

日 3月8日(土)午後6時30分～7時30分

講 佐藤幹哉(国立天文台 天文情報センター)

③大人のための星空散歩「土星の環が消える?」

対 高校生以上

日 3月22日(土)午後6時30分～7時30分

備 補聴支援システム(磁気誘導ループ)を設置。当日午前9時から観覧券販売。観覧料等詳しくは、お問い合わせください。②は小学生以下保護者同伴。先着①各回140人②③各140人。

場・問 中央図書館 プラネタリウム
☎・FAX 3429-0780

男女共同参画センターらぷらすから

①シンママカフェ～シングルマザーのためのグループ相談会

対 シングルマザー(予定も含む)

日 4月12日、6月14日、8月9日いずれも土曜午後2時30分～4時30分

講 NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーむひとり親家庭相談員

②らぷらすシネマサロン

上映作品／①『ビリーブ 未来への大逆転』②『ハートストーン』③『女たちの都～ワッゲンオッゲン～』

日 ①4月10日(水)午後2時～4時5分②6月12日(水)午後2時～4時10分③8月14日(水)午後2時～3時45分

③2025年度区民企画協働事業応募説明会(オンライン)

日 4月5日(土)午後2時～3時30分

共通事項

場 ①②男女共同参画センターらぷらす

備 ①②保育可(要予約)。

申 ①②は開催日前月1日午前10時から、③は3月1日午前10時から、電話、ファクシミリ(記入例3面。①②は希望日も明記)またはホームページの申込みフォームから男女共同参画センターらぷらす(☎6450-8510 FAX 6450-8511 HP)https://laplace-setagaya.net/)へ 先着①10人②25人

ラグビー「リコーブラックラムズ東京」のホストゲームにご招待します

対戦相手／クボタスピアーズ船橋・東京ベイ

日 4月6日(日)午後2時30分キックオフ

場 秩父宮ラグビー場(港区北青山2-8-35)

申 3月16日午後8時までに、申込フォーム(後記二次元コードまたはHP)https://forms.office.com/r/whD6ry3P4D)から申込み 抽選150組300人

※落選者には優待申込を案内(3月19日予定)。

問 スポーツ推進課
☎5432-2742 FAX 5432-3080



農作業体験塾(春)4～6月

対 区内在住で4～6月の期間内に週1回2～3時間程度参加できる18歳以上の方

農園名(所在地)	生産種別	曜日・時間帯	抽選
① 高橋農園(南烏山2-1-23)	花壇苗	火曜を除く午後	2人
② 世田谷ファーム(中町4-32)	花壇苗・トマト	日曜を除く午前	2人
③ はないち農園(上祖師谷4-19)	花壇苗・夏野菜	水曜の午前	4人
④ 榎本農園(岡本2-15)	夏野菜	金・土曜の午前	2人
⑤ 木村ぶどう園(野毛2-20)	ブドウ	月曜の午前	5人
⑥ 飯田ブドウ園(用賀2-7)	ブドウ	日曜を除く午前または午後	5人

費 1000円

備 ⑤は野菜についての質疑応答も可。

担当=都市農業課

申 3月10日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面。農園名と希望曜日も(⑥は参加可能な曜日・時間帯も全て)明記)で☎せたがやコールへ

区民文化祭

①「謡曲大会」

日 3月16日(日)午前10時30分～午後4時30分

場 成城ホール▶

②「吟詠剣詩舞大会」

日 3月20日(祝)午前9時40分～午後4時15分

場 玉川せせらぎホール▶

共通事項 **関** 生涯学習課
☎3429-4257 FAX 3429-4267

ひきこもりに悩む家族を対象とした家族セミナー

テーマ／若者たちの声をきく～私が一歩踏み出すまでの道のり

対 区内在住の方

日 3月15日(土)午前10時30分～午後0時30分

場 STKハイツ4階(太子堂4-3-1)

講 メルクマールせたがやの利用者

申 3月14日午後5時までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)でメルクマールせたがや(☎3414-7867 FAX6453-4750)へ 先着20人

せせせマルシェ～世田谷・福祉生まれのモノゴトをお届け

内容／ECサイト「せせせ」に参加する障害者施設で生まれた商品の販売や体験

日 3月16日(日)午前11時～午後4時

場 三軒茶屋ふれあい広場▶

備 詳しくは、せせせのホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



関 経済課 ☎3411-6644 FAX 3411-6635

代田陶芸・シルバー工芸教室合同作品展

日 3月10日(月)午後2時～5時、3月11日(火)午前10時～午後5時、3月12日(水)午前10時～午後2時

場 三茶しゃれなあどホール(三軒茶屋1-41-10)▶

関 市民活動推進課

☎6304-3176 FAX 6304-3597

能登半島復興支援に引き続きご協力をお願いします

能登半島地震とその復興途上の豪雨で被災した自治体の復旧・復興を支援するため、災害支援金を募集し、被災自治体へ寄贈します。地震から1年が過ぎましたが、被災地の復旧・復興には息の長い多くの方の支援が必要です。

支援金(第3次分)を寄贈しました ●12月25日に珠洲市に1000万円を寄贈しました。
●支援金は、1月末日現在、4042万8281円が寄せられています。 [区HPQ] 6095

復興支援に便乗した不審電話にご注意ください。不審に思ったら、すぐに警察に通報しましょう。

担当=市民活動推進課 **関** ☎せたがやコール



区の世帯と人口 (令和7年2月1日現在)

()内は前月との増減

住民登録 (住民基本台帳)	世帯数	50万2551世帯 (66減 ▼)	内訳：日本人人口	内訳：外国人人口
	人 口	92万3181人 (29減 ▼)	89万4820人 (188減 ▼)	2万8361人 (159増 ▲)
	男 性	43万6868人 (37減 ▼)	42万2280人 (110減 ▼)	1万4588人 (73増 ▲)
	女 性	48万6313人 (8増 ▲)	47万2540人 (78減 ▼)	1万3773人 (86増 ▲)

区民の

ひろば

区の事業ではありません。

参加申込や問合せ等は

各団体の連絡先へ。

催し物

(♣は区の後援事業)

◆50歳からキレイに痩せるストレッチ体験

3月の毎週月・火・土曜いずれも10～11時＝砧町自治会事務所(砧6-22)火曜17時半～18時半＝等々力地区会館 1回千円 要申込(整体ストレッチ☎090-6949-6732米岡)

♣お酒に困っている本人・家族が酒の害について語り合う会(初回のみ要連絡)①例会②玉川懇談会③砧懇談会④五心会

①3/2(日)14時から＝経堂地区会館②3/6＝用賀区民集会所③3/13＝砧総合支所区民集会所いずれも木曜18時半から④3/20(祝)18時半から＝太子堂区民センターいずれも2時間各100円(NPO法人東京断酒新生会世田谷断酒会☎3439-8873山田)

◆行政書士による遺言・相続無料相談会 3/7(金)9～16時 三茶しゃれなあどホール 要申込(あしたば相続研究会☎6428-6800三宅)

♣もっと語ろう不登校part298 3/8(出)14～18時 人の泉・オープンスペース“Be!”(赤堤1-15)またはZoom 300円 Zoom参加はメールでもっと語ろう不登校・佐藤(☎090-9248-1355 ✉yurinoki11513@gmail.com)

◆社交ダンスワルツタンゴ講習会(初・中級) 3/8～22の毎週土曜13時半～15時 用賀地区会館 1回千円 要申込(ひまわり☎・FAX 044-861-8729田中)

◆資本論を読む会

3/9・23、4/13いずれも日曜18時半～21時 市民活動支援コーナー(キャロットタワー3階)(同会☎3720-1621宮崎)

◆大宅文庫収蔵雑誌で迎える「美しい皇室」展～美智子さまを中心に(雑誌400冊見放題)

3/10(月)～22(出)11～18時(日曜、祝日休み)(公財)大宅壮一文庫(八幡山3-10) 500円(同文庫☎3303-2000渡辺)

◆初めてのイングリッシュ

3/12(火)・14(金)13～14時 太子堂区民センター 千円 要申込(ベイシックデイリー EC ☎090-4710-0847太田)

◆第24回森のつどい「十弦ギター＆バイオリン＆話フォーマンズのコンサート」

3/15(出)13～15時頃 梅丘パークホール 千円 要申込(NPO法人ウッドペッカーの森☎・FAX3327-5917 ✉contact@woodpeckernomori.com霧生)

◆スクエアダンス講習会(上靴、水持参) 3/18・25いずれも火曜13時半～17時 上野毛地区会館 要申込(レディバード☎090-7423-7855(18～20時に)堀田)

♣半幅帯でサコッシュ(ポシェット)作り 3/19(火)13～15時半 リサイクル千歳台 千円 要申込(NPO法人えこひろば☎090-6315-7432 ✉ecotsuka511@gmail.com塚元)

◆三茶衣類のリユース会

3/21(金)11～13時 消費生活センター(世

田谷区消費者団体連絡会☎090-8568-6459 岸本)

◆気功・太極拳体験講習会

3/23(日)10～12時 桜丘区民センター 要申込(気功・太極拳・友の会☎3706-3951松崎)

◆健康マージャン教室無料体験会①入門②中級 3/27(木)①10～12時②13～15時 成城ホール 要申込(健康マージャン成城☎070-6465-4181伊藤)

♣もの忘れ予防交流会(みんなで楽しみながら、心とカラダを元気に)

3/30(日)14～15時半 成城ホール 要申込(NPO法人語らいの家☎5429-8855 FAX 5429-8856坪井)

◆裏千家・子供向け茶道教室(小学3～6年生対象) 4月～8年3月の第3水曜15時20分～16時50分(全10回。8月、8年1月を除く) 北沢地区会館 1回500円 メールで世田谷こども茶道教室(☎5313-1853村田 ✉s.kodomo.chado6924@gmail.com中野) 先着10人程度

◆フラダンス体験会

4/5(出)13～14時 給田地区会館 千円 メールでレフアナニ・畠山(☎090-3814-1175 ✉manaolana0222@gmail.com)

会員募集

◆レディース英会話サークル(中高年者) 月2回①水曜＝初級②木曜＝初級③金曜＝

中級 いずれも14～16時 主に下馬南地区会館 入：500円 月：3千円(☎3422-9394萩原)

◆Dr.Ross英語楽習クラブ(バイリンガル講師) 毎週火曜15時50分～16時50分＝初級、17～18時＝中級 豪徳寺駅近辺 1回1500円(☎090-7421-1995 ✉masa-tachibana@hotmail.co.jp橘)

◆ママヨガ・ひろ(子連れヨガ、リフレッシュヨガ)

平日隔週火曜10～11時 主に烏山区民センター 1回1500円(☎090-8012-7797 ✉hirohappy56@gmail.com佐藤)

◆成城若葉会 華道

第4木曜10～12時 主に成城ふれあいの家 入：300円 年：3千円(☎090-5787-7847 木村)

◆青陶会(陶芸)

火～日曜時間要問合せ 主に野毛青少年交流センター 月：千円(☎070-2262-2042 ✉ketkbibi@gmail.com松本)

◆詩吟／歌謡吟愛好会(60歳以上、スマホ活用)

第2・4水曜9時半～12時 主に大蔵地区会館 1回500円(☎080-1235-0612 ✉kk.funatsu@docomo.ne.jp船津)

◆烏山レディース(フォークダンス)

月4回水曜11時半～13時半 主に烏山区民センター 入：千円 月：1200円(☎3309-4774木田)

世田谷区民会館の愛称が

「せたがやイーグレットホール」に決定しました

6年9月にリニューアルオープンした世田谷区民会館の愛称募集に389件の応募をいただき、選定の結果、次の愛称に決定しました。



愛称／せたがやイーグレットホール

採用者／中村理紗子さん(経堂在住)

3月16日(日)に開催する世田谷区民会館オープニングイベント「せたがやジュニアオーケストラ特別演奏会」で、愛称発表セレモニーを行います。

問文化・国際課 ☎6304-3427 FAX6304-3710
区HPQ 21467



未就園児の定期的な預かり事業

保育所等の空き定員や空きスペースを活用して、保育所等に通っていないお子さんを一定期間、定期的にお預かりします。

対利用期間中に認可保育園、地域型保育事業、認定こども園、幼稚園、認証保育所、保育室、保育ママ、企業主導型保育施設に在籍していないお子さん

費1日2200円(施設により異なる場合あり)※低所得世帯や第2子以降の世帯等を対象とした割引制度あり。

備申込方法、実施施設等詳しくは、区HPQ 10740をご覧ください。

	施設種別	対象年齢	利用期間
①	私立保育園、私立認定こども園、地域型保育事業	0歳児(生後5か月以上または6か月以上)～2歳児	2か月間(定員の空きがなくなり次第利用終了)
②	認証保育所	0歳児(生後5か月以上)～2歳児	2か月以上
③	私立幼稚園	2歳児	2か月以上

問①保育課 ☎5432-2320 FAX5432-3018、②保育認定・調整課 ☎5432-2324 FAX5432-3018、③子ども・若者支援課 ☎5432-2066 FAX5432-3016



ひとりで悩みを抱えずにご相談ください～3月は自殺対策強化月間です

不安や心配があり、気分が落ち込んだ状態が続く、そわそわと落ち着かない、よく眠れない等、いつもと違うサインはありませんか。ひとりで悩みを抱えずに、気軽にご相談ください。

●保健師による相談

受付時間／月～金曜(平日のみ)午前8時30分～午後5時

相談先／お住まいの地域の健康づくり課(世田谷☎5432-2896 FAX5432-3074、北沢☎6804-9667 FAX6804-9044、玉川☎3702-1982 FAX3705-9203、砧☎3483-3166 FAX3483-3167、烏山☎3308-8246 FAX3308-3036)

●夜間・休日等こころの電話相談

受付時間／月～木曜午後5時～9時30分(6時30分まではピア相談、7時からは専門相談)、土曜、祝・休日の月～木曜午後2時～7時30分(3時30分まではピア相談、4時からは専門相談)

相談先／☎03-6265-7532(相談専用)

※4月から「専門相談」の電話番号を変更します。4月1日に本紙や区のホームページ等でお知らせします。

●東京都こころといのちのほっとナビ

～ここナビ(東京都)

困りごとや悩み、お住まいの地域に応じた相談窓口等を検索できます。匿名での相談や、メール、チャットで相談できる窓口もあります。



▲ここナビ

●「せたがやペンギン物語～こころとからだのプチアニメ」

(第7話まで配信)

誰にでも起こりうる不安や悩みとの向き合い方のヒントをペンギンたちがお届けします。区公式YouTubeチャンネルで配信しています。



▲第7話

問世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2947 FAX5432-3102



令和6年度住民税非課税世帯へ物価高騰対策給付金を支給します

■支給対象世帯 次の要件を全て満たす世帯

- 6年12月13日に世田谷区に住民登録がある
- 世帯全員の6年度分の住民税均等割が非課税である
- 住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯※ではない
- 租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいない
- すでに世帯主として他の自治体から同趣旨の給付金(3万円)を受給した方がいない

※例／親(課税)に扶養されている学生(非課税)の単身世帯や、子(課税)に扶養されている両親(非課税)の世帯

■支給額 1世帯につき3万円

(加算対象となる児童1人につき2万円を加算。対象児童は、原則、6年12月13日時点で生計を同一にしている平成18年4月2日以後生まれの児童)

■手続き方法 ①対象と思われる世帯のうち、過去に次のどちらかの給付金を受給した世帯※の場合

※世帯構成や課税状況に変更があった世帯、代理人が受給した世帯は除きます。

- 令和5年度世田谷区価格高騰重点支援給付金
- 令和6年度世田谷区価格高騰重点支援給付金

3月13日頃に、支給のお知らせ(ハガキ)をお送りします。原則、手続きは不要で、上記給付金を受給された口座に振り込みます。

②対象と思われる世帯のうち、①以外の世帯の場合

4月22日頃に、確認書兼申請書(封書)をお送りします。オンラインまたは郵送で申請してください。

返送(申請)期限／6月30日(消印)

備住所変更等により通知が届かないと思われる場合は、お問い合わせください。支給要件に該当する世帯であっても、課税状況の変更により非課税世帯になった場合等、ご自身でのお申し出が必要な場合があります。DV等により区に避難している方は、住民票を区に移していない場合でも給付を受けられる場合があります。詳しくは、区HPQ 21205をご覧ください。

担当＝保健福祉政策課臨時特別給付担当

問世田谷区物価高騰対策給付金コールセンター ☎0120-800-176(平日午前8時30分～午後8時)

「せたがやPay」で最大20%のポイント還元「せたがや新生活応援キャンペーン」

継続的な物価上昇に対する消費喚起、売上向上支援を目的としたキャンペーンを行います。

実施：世田谷区商店街振興組合連合会



実施期間

3月1日(土)～4月30日(水) ※予算上限に達し次第、事前予告なしに早期に終了する場合があります。

キャンペーン内容

決済額の最大20%分のポイントを還元

ポイント付与上限額

1人あたり月1万ポイント

備店舗により還元率が異なります。利用方法や対象店舗、店舗ごとの還元率等詳しくは、せたがやPayアプリや公式サイトをご覧ください。

担当＝商業課

せたがやPay公式サイト(アプリのダウンロードもこちらから)▶



問せたがやPay事務局(世田谷区商店街振興組合連合会)☎050-3647-3205(平日午前10時～午後5時) 問合せフォーム(前記二次元コード)